

平成 24 年 7 月 25 日

関係大学（研究科・学部）の長 殿
関係機関 長 殿

福島大学行政政策学類長
辻 みどり
(公印省略)

教員公募について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本学類では、下記のとおり教員の公募を行うことになりました。
つきましては、貴学（機関）関係者へご周知くださるとともに、適任者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 採用職名 准教授又は講師
2. 人員 1 名
3. 専門授業科目 「憲法」
4. 応募資格及び条件
 - (1) 「憲法Ⅰ（人権）」及び「憲法Ⅱ（統治）」の授業等を担当できる者
 - (2) 大学院修士課程を修了した者（修了見込み者を含む）又はそれと同等以上の研究業績を有すると認められる者（法科大学院修了者又は修了見込み者を含む）
 - (3) 公刊した研究論文、又は公刊予定の研究論文を有する者
 - (4) 採用時 40 歳未満の者（なお、定年は 65 歳である）
年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るためである（雇用対策法施行規則第 1 条の 3 第 1 項第 3 号イ）
 - (5) 採用後、福島市又はその近郊に居住できる者
5. 提出書類
 - (1) 履歴書 1 通
市販用紙を使用し、写真を添付のうえ、連絡先（電話番号とメールアドレス）等を明記すること。
 - (2) 研究業績リスト 1 部
(主要論文を 1 点指定すること。修士論文等を含めることができる。)
 - (3) 著書及び論文等 各 1 部
(2) の研究業績リストに掲載されているものすべて（抜刷も可）。なお、コピー各 1 部をさらに添付すること。公刊予定の原稿については掲載予定の証明書、博

士論文については学位取得を証明するものを添付すること。

- (4) 主要論文1編の要約 1部
(2)の研究業績リスト内の主要論文と指定したものの要約(2,000字以内 A4版)
 - (5) 今後の研究計画書 1部
2,000字以内(A4版)にまとめたもの
 - (6) 「憲法」(人権及び統治)のシラバス(30回分)とその教育目標 1部
 6. 応募締切 平成24年10月1日(月)(当日必着)
 7. 採用予定日 平成25年4月1日
 8. 書類提出先 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学行政政策学類長
(封筒の表に「憲法教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留又は配達記録で送付のこと)
 9. 照会先 福島大学行政政策学類 学類支援室長 伊藤敬義
電話(024)548-8253(ダイヤルイン)
10. その他
- (1) 選考の過程で面接をすることがある。その面接の際の旅費等については、自己負担とする。
 - (2) 提出書類は返却しない。

付記

- ① この科目の担当者は、行政政策学類の法学専攻・公法講座に所属し、同時に学類横断の教員研究組織である学系に所属することとなる(所属する学系の決定は着任後)。
- ② 「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」及び「3・4年次専門演習」は、「法学専攻」に配当される科目となる。「憲法Ⅰ」又は「憲法Ⅱ」の授業分担は採用後相談する。
- ③ 「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」及び「3・4年次専門演習」の他に、学類専門領域科目(例えば2年次の「専攻入門科目」など)や自己デザイン領域科目・全学共通領域科目(例えば1年次の「教養演習」など)も、担当することがある。
- ④ 本学では、社会人を対象とした夜間主コース(現代教養コース)が設置されており、そのコースにおいても担当科目が割当てられることがある(例えば「現代憲法Ⅰ」又は「現代憲法Ⅱ」、「3・4年次専門演習」など)。
- ⑤ 教育歴によっては、採用者は、大学院地域政策科学研究科の科目をただちに担当することがある。
- ⑥ 福島大学の概要については、<http://www.fukushima-u.ac.jp/>を、行政政策学類の概要については、<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/>を参照されたい。